

令和7年度 所定疾患施設療養費 算定状況

介護老人保健施設においてご入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、算定要件を満たした場合に評価されることになりました。

厚生労働大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表します。

疾患名	件数	日数	投薬※	検査※	処置※	注射※
肺炎	5	27	・サワシリン ・トランサミン	聴診 レントゲン	投薬	
尿路感染症	65	365	・ホスミシン ・クラビット ・トスフロキサシン ・メイアクトMS	尿検査	投薬	
蜂窩織炎	5	29	・レボフロキサシン ・オーグメンチン		投薬	
帯状疱疹	1	6				